

令和8年度採用 木曽広域連合職員 二次募集要項

【消防職】

木曽広域連合では、地方公務員法(昭和25年法律第261号)の規定に基づき、令和8年4月1日採用予定の職員採用試験を実施します。

木曽広域連合は地方自治法に定められた特別地方公共団体で、採用後は地方公務員となります。

1 試験区分及び受験資格

① 年齢及び学歴

職員区分	採用予定数	試験区分	要件(年齢及び学歴)
消 防	若干名	初 級 (高卒～20歳)	① 平成18年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、高等学校を卒業又は卒業見込みの人
		中 級 (短大～28歳)	① 平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、短期大学(同等の学校を含む)卒業程度以上又は卒業見込みの人

【共通要件】(すべての条件を満たす人)

- ② 普通自動車運転免許証を取得している人又は採用時までに取り得できる人
- ③ 原則として採用後に木曽郡内に住所を有すること
- ④ 日本国籍を有する人
- ⑤ 地方公務員法第16条に規定する次のアからウのいずれにも該当しない人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 木曽広域連合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験内容

(1) 第一次試験

日 時:令和8年1月25日(日) 受付:午前9時15分 開始予定:午前9時45分

場 所:木曽郡民会館

試験内容:教養試験、消防適性検査、作文、体力検査

(2) 第二次試験

日 時:令和8年2月中旬

場 所:木曽郡民会館 (予定)

試験内容:面接試験

合格発表:令和8年2月下旬

3 受験手続

(1) 受付期間

受付期間
令和7年11月4日(火)～令和8年1月7日(水)必着

※ 郵送の場合 簡易書留とします。郵送による事故等については責任を負いません。

※ 持参の場合 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

ただし、土・日曜日及び祝日は閉庁のため受付できません。

(2) 提出書類

① 受験申込書

② 最終学校の卒業証明書、又は卒業見込証明書

※ 受験申込書は、郡内高等学校及び木曽広域連合事務局で受け取ってください。

また、ホームページからダウンロードもできます。

(3) 提出先・お問合せ先

〒399-6101 長野県木曽郡木曽町日義 4898-37 木曽広域連合 総務課

電話 0264-23-1050

4 採用予定 令和8年4月1日

5 給与等

(1) 初任給 (令和7年4月1日現在)

大学卒:220,000 円 短大卒:204,400 円 高校卒:188,000 円

※ その他の学歴・職業歴のある場合は、学歴、経験年数を換算して決定します。

(2) 昇給・諸手当

① 原則、年1回昇給します。

② 支給要件に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当等を支給します。

6 勤務等

形態	勤務内容	勤務先	休暇等
24時間の交替制 又は日勤	消防、救急、 救助及び 予防業務等	広域消防本部、 木曽消防署 (救急分遣所含む)、 北分署又は 南分署	年次休暇・特別休暇 週休2日制ですが、 変則交替勤務となる場合 もあります。 ※消防職員として採用後、 約6ヶ月間長野県 消防学校へ入校し初任科 教養を受講すること になります。